

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 2年 6月22日

盛岡市長 谷藤 裕明 殿

提出者 〒021-8633

住 所 岩手県一関市山目字中野140番地5

氏 名 株式会社 佐々木組

代表取締役 佐々木一徳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0191-25-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 佐々木組
事業場の所在地	岩手県一関市山目字中野140番地5
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	6,117百万円(令和元年、9月期)
③従業員数	121人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格

成岡市
第4番

-2.6.22

廃第

号

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

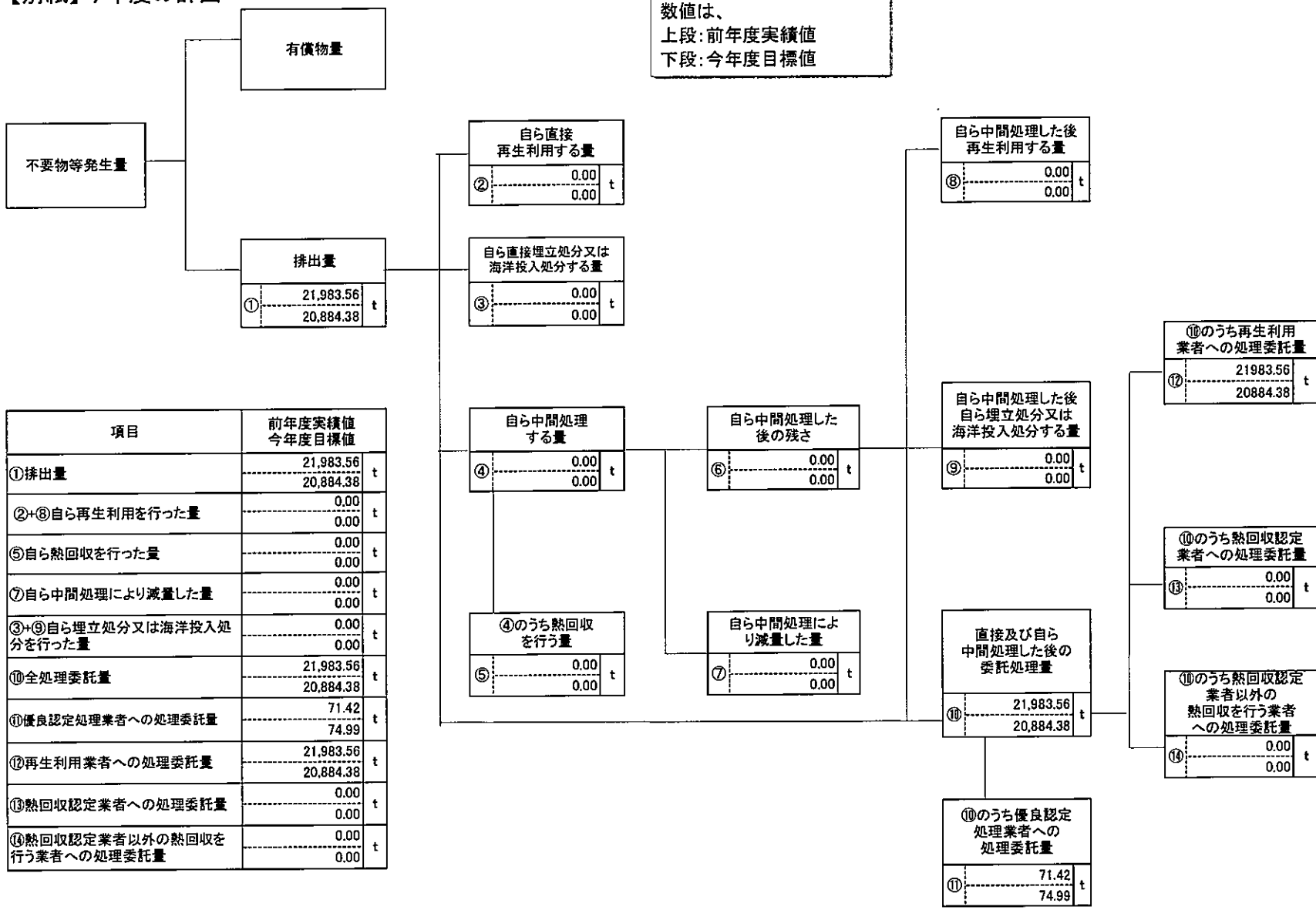
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(産業廃棄物の種類: 全体)

【別紙】今年度の計画

数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値



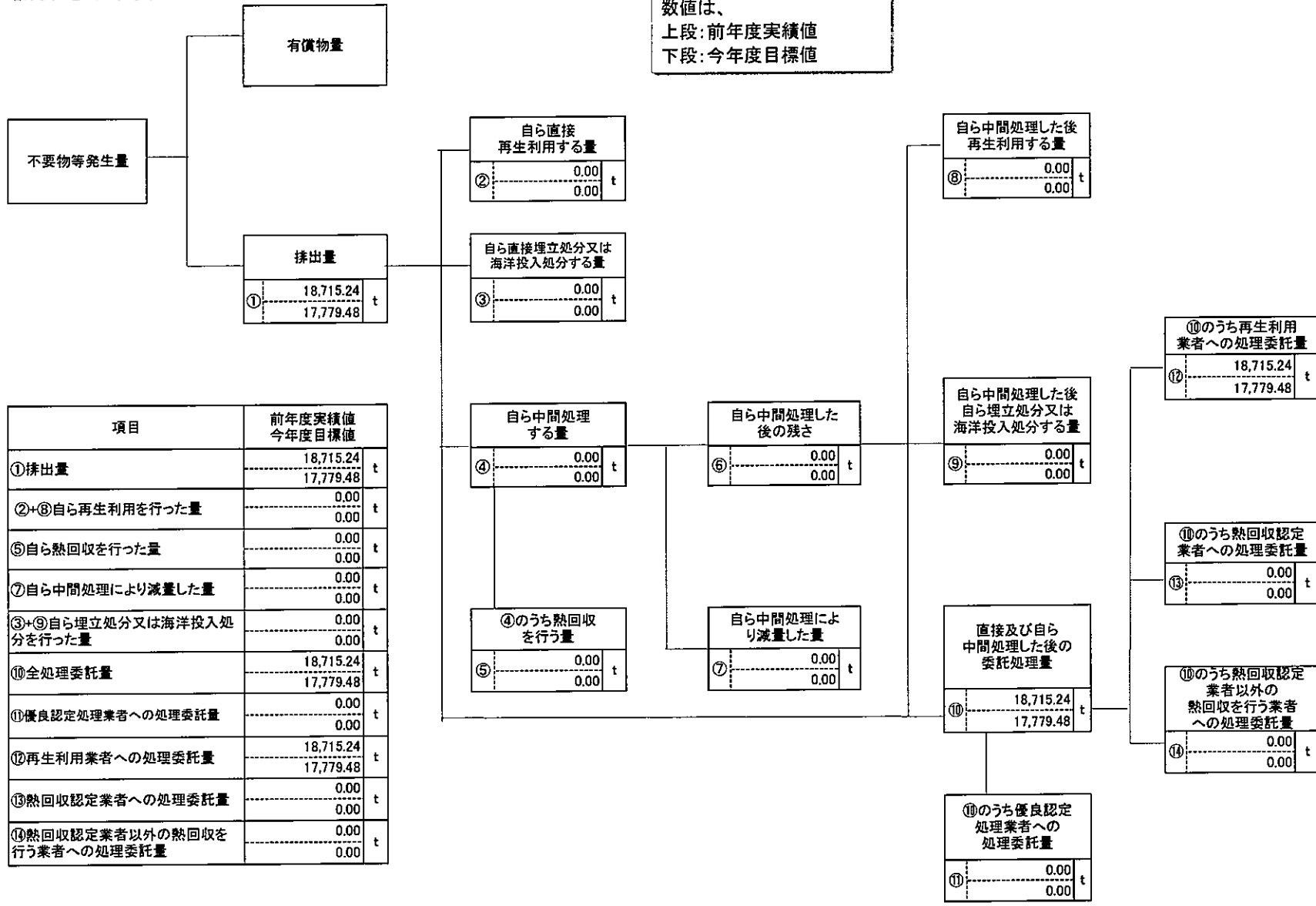
項目	前年度実績値	今年度目標値
①排出量	21,983.56 t	20,884.38 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t	0.00 t
⑩全処理委託量	21,983.56 t	20,884.38 t
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	71.42 t	74.99 t
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	21,983.56 t	20,884.38 t
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	71.42 t	74.99 t
---------------------	---------	---------

(産業廃棄物の種類: がれき類)

【別紙】今年度の計画

数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値

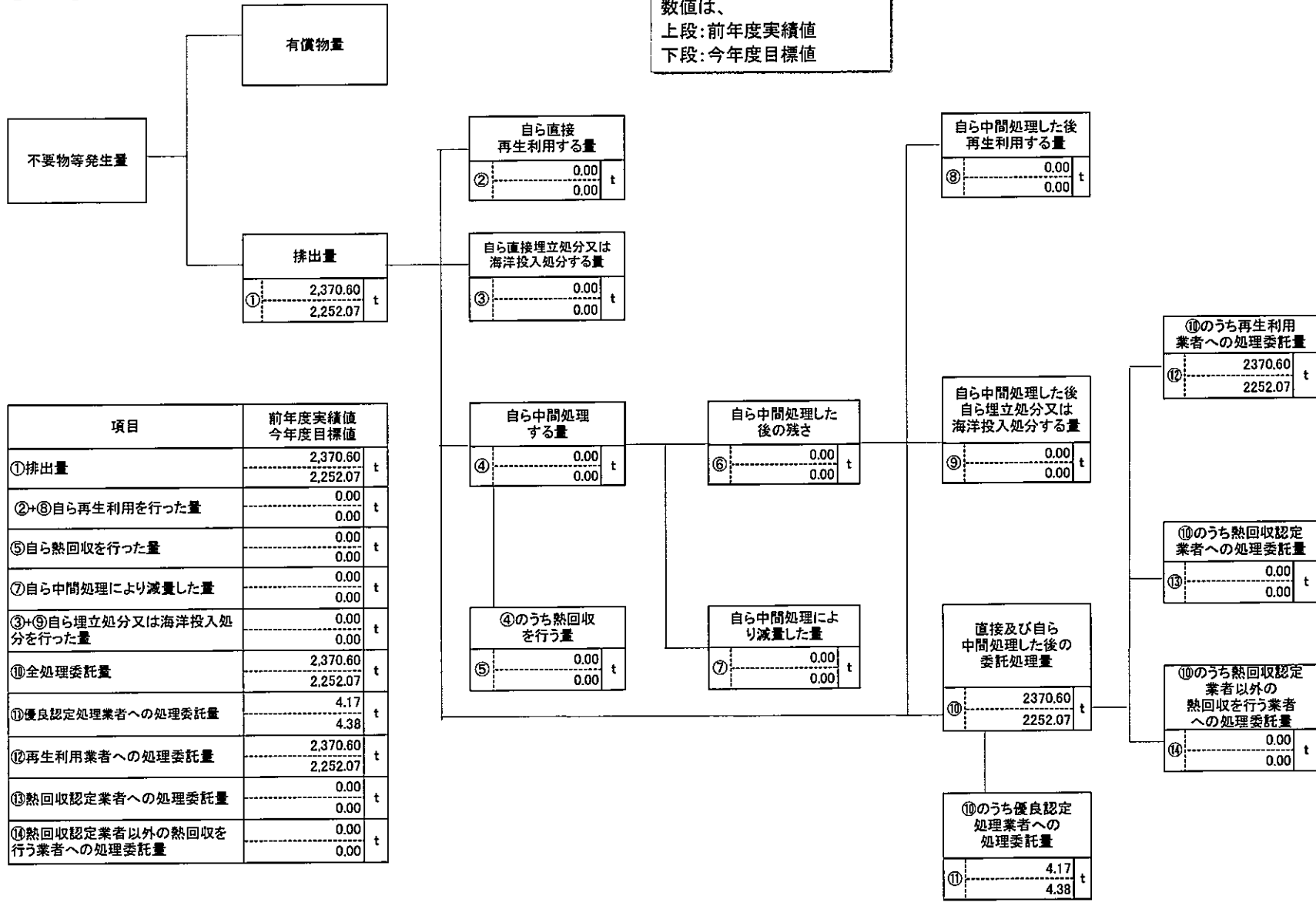


項目	前年度実績値	今年度目標値
①排出量	18,715.24 t	17,779.48 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t	0.00 t
⑩全処理委託量	18,715.24 t	17,779.48 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	18,715.24 t	17,779.48 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t

(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)

【別紙】今年度の計画

数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



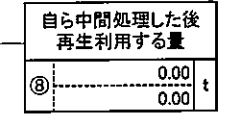
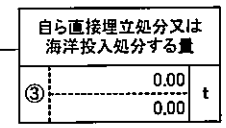
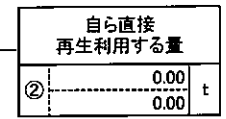
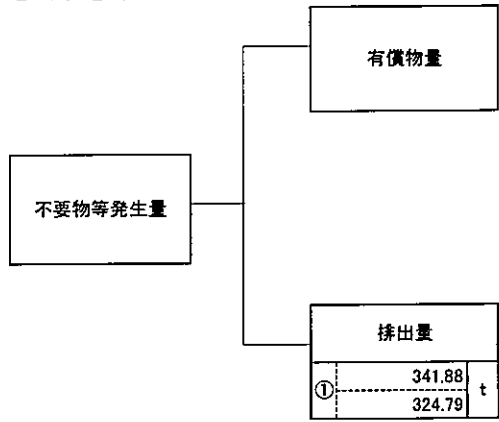
項目	前年度実績値	今年度目標値	
①排出量	2,370.60	2,252.07	t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00	0.00	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	t
⑩全処理委託量	2,370.60	2,252.07	t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	4.17	4.38	t
⑭再生利用業者への処理委託量	2,370.60	2,252.07	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	4.17	4.38	t
---------------------	------	------	---

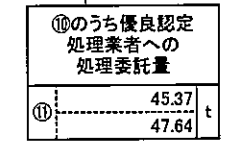
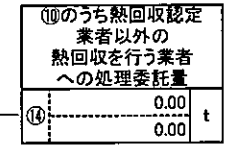
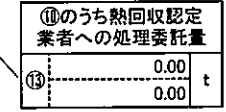
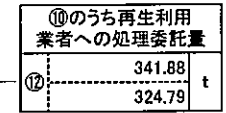
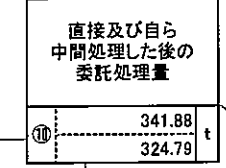
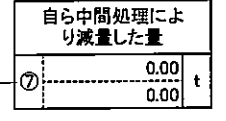
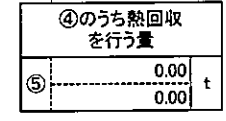
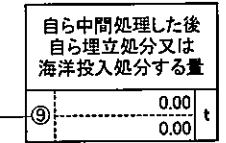
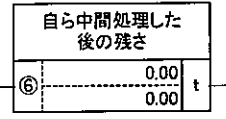
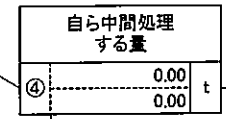
(産業廃棄物の種類: 木くず)

【別紙】今年度の計画

数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値



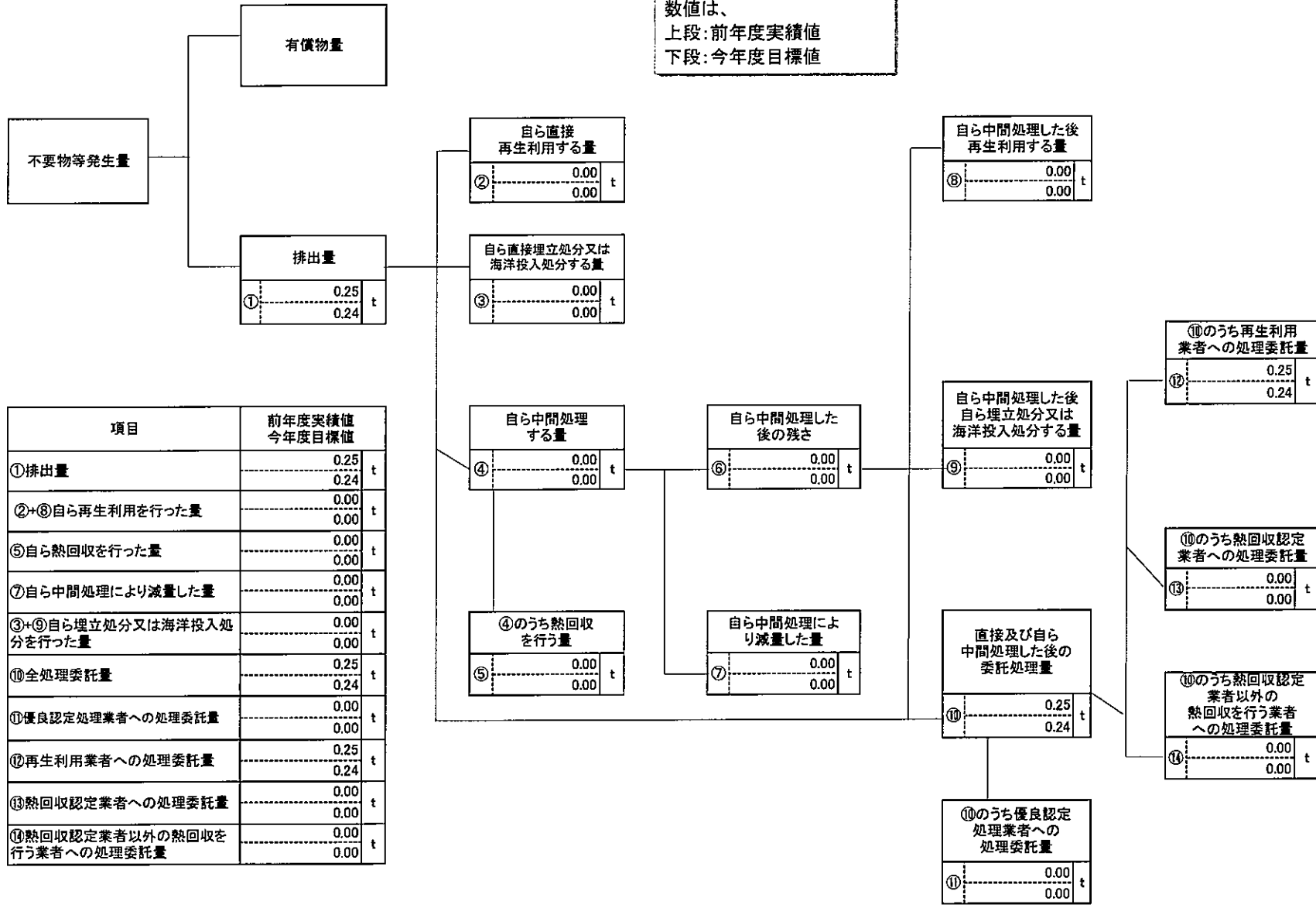
項目	前年度実績値	今年度目標値	
①排出量	341.88	324.79	t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00	0.00	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	t
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	t
⑩全処理委託量	341.88	324.79	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	45.37	47.64	t
⑫再生利用業者への処理委託量	341.88	324.79	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	t



(産業廃棄物の種類: 金属くず)

【別紙】今年度の計画

数値は、
 上段: 前年度実績値
 下段: 今年度目標値

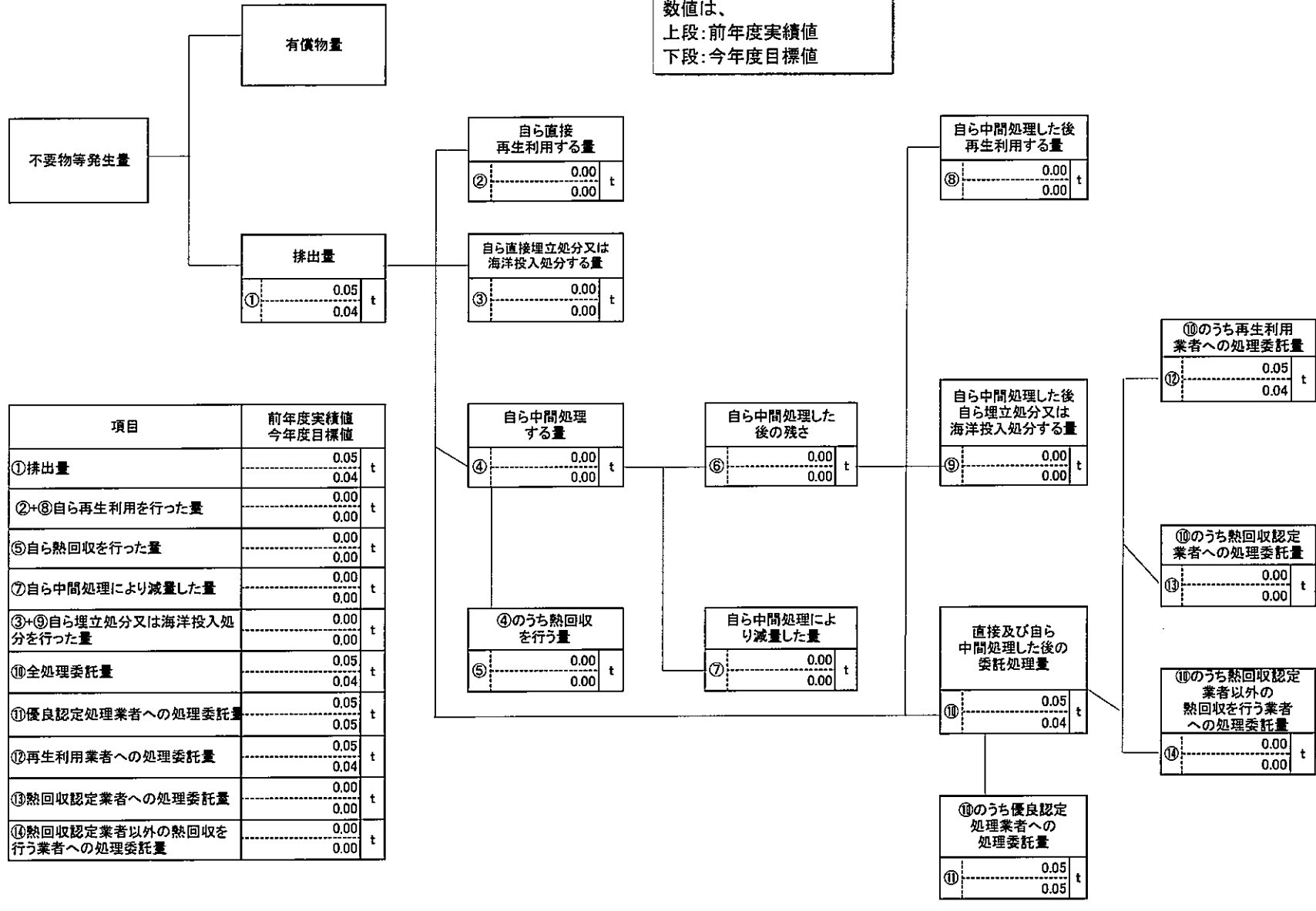


項目	前年度実績値	今年度目標値
①排出量	0.25 t	0.24 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t	0.00 t
⑩全処理委託量	0.25 t	0.24 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.25 t	0.24 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

【別紙】今年度の計画

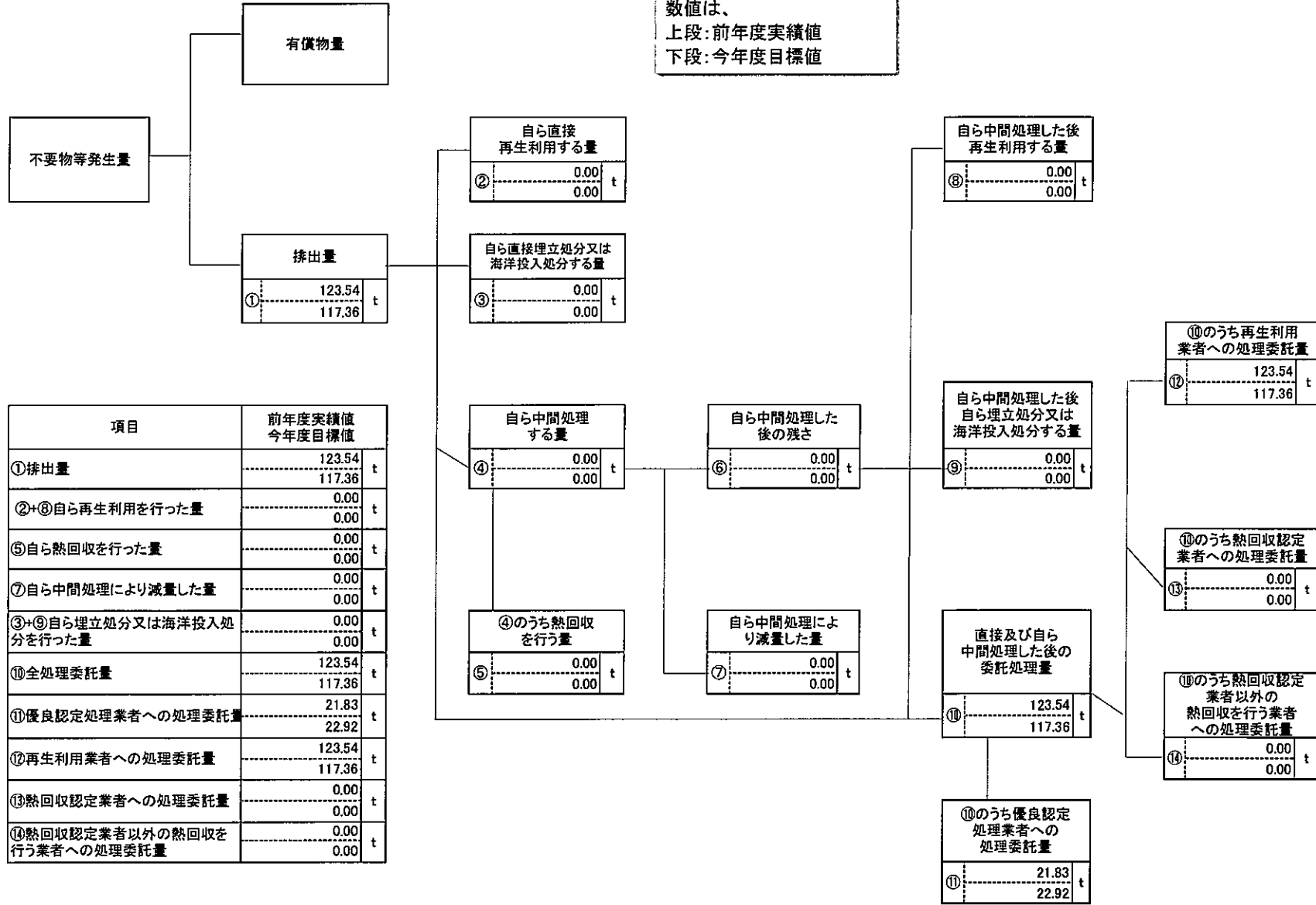
数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値



(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

【別紙】今年度の計画

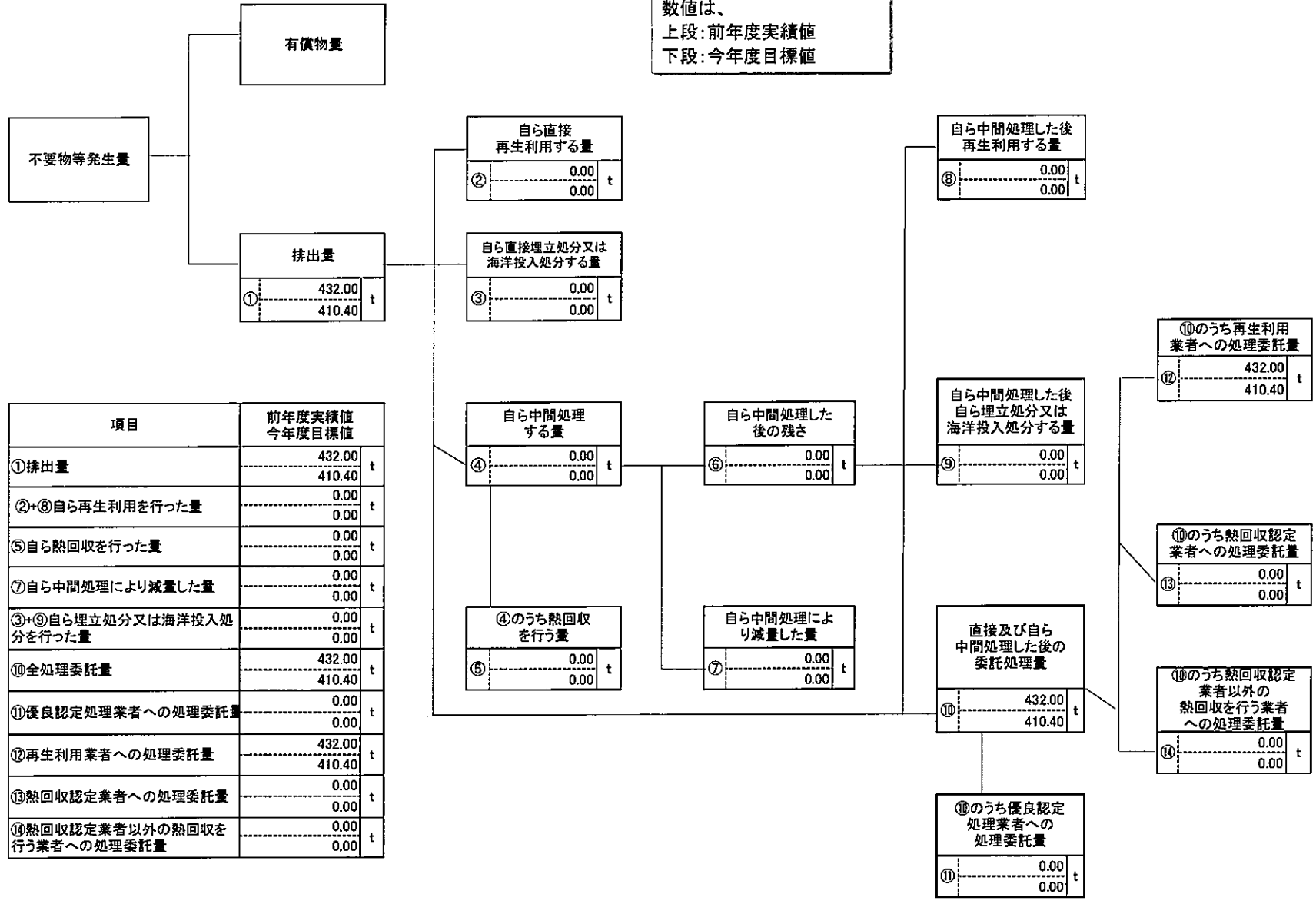
数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値



(産業廃棄物の種類: 廃油(A重油))

【別紙】今年度の計画

数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値



項目	前年度実績値	今年度目標値
①排出量	432.00 t	410.40 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t	0.00 t
⑩全処理委託量	432.00 t	410.40 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	432.00 t	410.40 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑪	0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
⑭	0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑬	0.00 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	432.00 t
⑫	410.40 t

令和 2 年度

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書

株式会社 佐々木組



1. 会社の概要

- (1) 会社名 株式会社 佐々木組
- (2) 所在地 岩手県一関市山目字中野140番地5
- (3) 資本金 1億円
- (4) 売上高 6,117百万円(令和元年、9月期)
- (5) 従業員数 121人
- (6) 廃棄物担当者 総務部(電話番号0191-25-2211)

2. 計画期間

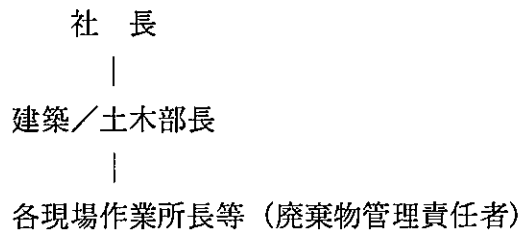
令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

3. 管理体制

(1) 組織体制

各事業所・作業所毎に廃棄物管理責任者を配置している。
組織体制については、今後も現状を維持する。

・管理組織



(2) 情報管理

現状では、作業所がマニフェスト伝票により廃棄物の種類・量を把握し、工事終了時に作業所からの報告を本社で一括して受理し処理内容等を集約した報告を整理している。今後も現状を維持する。

(3) 研修・教育(啓発活動)

現状は環境ISOを取得しており、その規定に沿って教育が行われている。
作業所においては、会議等で不適正処理がないよう指示・確認する。
今後も作業所における啓発として環境ISOを維持し教育を行う。

4. 排出の抑制に関する事項

(1) 発生量の把握

現状は、発生する廃棄物の種類ごとに性状を確認している。廃棄物の排出はほぼ、建築工事での発生が多い。解体工事がなければ発生は少なくなる。。

今後も現業部で目標を掲げ発生量を把握する。

(2) 発生抑制

建築・土木工事現場毎に分別排出、再資源化、再生資源の利用促進を掲げている。

今後も現場毎の分別排出、再資源化、再資源の利用促進について計画を徹底する。

(3) 課題等

建築工事では電子マニフェストを導入し始めたが、土木工事においてはまだ導入されていません。今後の課題と言えます。

5. 分別に関する事項

(1) 分別に関する基本方針

現状は環境ISOに基づき、監視測定している。今後も下請業者や処理業者に対し教育訓練を実施し、分別の周知徹底を図る。

(2) 分別方法

①分別区分

有用物（金属くず）、がれき類（コンクリートがら、アスファルトがら）、ガラス・陶磁器くず（石膏ボード等）、木くず、廃プラスチック類、その他に分別。今後も現状を維持する。

②分別用のコンテナ等を工事現場に設置し、品目ごとに保管する。

今後も現状を維持する。

6. 自ら行う再生利用に関する事項

(1) 再生利用等実施計画

コンクリートがら・アスコンがらは、再生プラント工場で中間処理し再生利用している。可能であれば同現場でリサイクルする。

(2) 再生材の利用に関する事項

発注者へも積極的に提案し、今後も可能な限り再生材を利用する。

7. 自ら行う中間処理に関する事項

(1) 自己処理

発注者の許可が得られれば、現場内再生路盤材等、再生砕石への中間処理を施した上でリサイクル材として自社他現場等へ供給する。

8. 自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

該当なし。今後の予定もなし。

9. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

(1) 優良認定業者への処理委託

現在は、従来からの業者を中心に継続的に処理の委託をしている。本社担当者が、今後とも不適格業者と思われる事業者に対しては、HP等で情報を入手し、各作業所へ情報提供する。

優良認定業者の情報も積極的に入手するよう心がけ、当社ISOの会議等で、主な排出事業所である工事現場の担当者へ伝達する。その手段としては、社内イントラネットを活用する。

(2) 再生利用業者への処理委託

がれき類、金属くず、木くず、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類を再生利用業者に処理委託している。今後は、石膏ボードのリサイクル率を現状より向上させたいが、処理施設の数や処理能力の問題から当面は、現状維持せざるを得ない状況と考える。

(3) 認定熱回収業者、認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託

現在は認定熱回収業者を把握中の段階。今後は処理業者の情報を提供し委託先については作業所が最終的に決定する。

(4) その他

現在は、作業所がマニフェスト伝票により廃棄物の種類・量を把握し工事終了時に作業所から本社へ報告を一括して受理し処理内容等を記録している。今後も現状を維持する。